

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2020年9月17日 Thursday)

第223号 (2019年度-第2号) / 電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@ma4.seikyou.ne.jp

医師への裁量労働制適用、対応改善を申入れ(8/7)

～抜本的改善には、医師増員の他、ドクターズクランク制度の見直しも必要～

「くみあいニュース第221号(7月21日発行)」で報じました医学部・附属病院の臨床系教員への裁量労働制適用問題について、組合は8月7日(金)、医学部長・附属病院院長宛に「臨床系教員への裁量労働制適用問題について」として、8項目の質問・要望を提出しました。(2頁に掲載)これは、先に実施した臨床系教員へのアンケート(近く集計を組合ホームページに掲載予定)に寄せられた疑問・要望等を踏まえて申し入れたもので、7月10日に医学部総務課へ申し入れたものに、「医師の増員含めた改善策検討」「ドクターズクランクとの連携・ドクターズクランクの雇用形態見直し」等、抜本的な改善方向提案等を加えたものです。



診療医への説明会を行い適用の可否については意見を踏まえて対応すると ～組合からの申入れを受け、緊急診療従事手当の大幅増額も検討か～

9月10日(木)、医学部・附属病院の本件担当者から確認したところ、①今回の具体的な対応方向については、近く開催する医学部附属病院運営審議会に諮る ②診療医への説明会を開催する ③各講座からの意見集約を行う ④緊急診療等従事手当の相当額の引き上げを検討中、とのことでした。要するに、業務内容に応じて不足ない手当を支給するが、各講座の状況によっては裁量労働適用の可否を判断するというので、全体としては組合アンケートに示された皆さん方の声、また、そのことを踏まえた組合の申し入れに応えた対応になっていると評価できるものですが、医師の増員やドクターズクランクの処遇・位置づけ等、改善方向は定かではありません。



2020年の人事院勧告は先送り～民間月例給調査は9月末まで

人事院は毎年の官民比較調査を踏まえて政府に国家公務員の給与改善等を勧告してきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、約2か月遅れで職種別民間給与実態調査の賞与等調査を先行実施するという異例の状況となり、例年8月上旬の勧告が延期されています。そうした中、国公労連は7月31日、人事院に対して2020年人事院勧告にむけた重点要求書を提出し、人事院交渉をスタートさせています。

具体的には、初任給の抜本改善をはじめとする大幅賃上げと地域間格差の解消、災害時への対応などにかかる通勤手当の改善、非常勤職員の雇用の安定と均等待遇、定年延長、再任用職員の処遇改善、労働時間短縮と超過勤務縮減、不妊治療にかかる通院休暇制度、ハラスメントの根絶、新型コロナウイルス感染症等の安全対策などを求めています。

その後、月例給の調査について、8月17日から9月30日の日程で実施することが明らかとなっています。しかし、人事院勧告までのスケジュールは混沌としており、今年の民間春闘や新型コロナウイルス感染症の影響からすると、きびしい勧告、場合によっては引き下げ勧告となることも想定されますが、法人職員である山口大学教職員の労働条件不利益変更は自動的に行えるものではありません。



2020年8月7日

山口大学医学部長 篠田 晃 殿
山口大学医学部附属病院長 杉野 法広 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 福田 修



臨床系教員への裁量労働制適用問題について

このことについて、7月10日（金）に総務課長他の事務担当者宛に質問・要望を届けましたことについてはご承知のことかと思えます。その後、7月28日（火）には、私どもが行った「臨床系教員への裁量労働制適用に関するアンケート」の集約結果についても総務課担当者へ提供させていただいたところです。

つきましては、先に総務課長他への提案・要望した内容とある程度重なりますが、医学部及び附属病院の最高責任者である貴職に対しても下記のとおり質問・要望等を示しますので、よろしくお願ひします。

記

1. 貴職などが作成している関係資料については、全臨床系教員へ配布すること。
2. 全臨床系教員を対象とした説明会を複数回以上開催すること。
3. 今回の制度変更を実施した場合、該当教員一人一人がそれぞれの程度の給与増減となるのかを個別に提示いただくこと。
4. 検証結果で示されている13区分（増額4区分・減額9区分）ごとの平均時間外勤務時間数（月及び年間、夜間・休日勤務を含む場合は例示）を提示いただくこと。
5. 手当化による給与減額幅の大きい診療科等については、医師の増員も含めて改善策を検討いただくこと。
6. 総務課等による医師等からの意見聴取結果の概要等をお聞かせいただくとともに、各診療科からの意見等を踏まえた緊急診療等従事手当支給予定額引き上げについての検討状況についてご説明いただくこと。
7. 人件費減額分活用によるドクターズクランク等の支援スタッフ増員の具体案とその期待される効果等についてお示しいただくこと。また、その前提としてのドクターズクランクの業務内容・医師等との連携体制の改善計画についてもお示しいただくこと。
8. 上記ドクターズクランクの雇用形態（非常勤・5年限り等）の抜本的見直しをご検討いただくこと。

以上